

## 富岡町除染検証委員会（24回）議事録

日時：令和4年11月29日（火）13:15～15:15

場所：富岡町役場 正庁（2F）

出席委員：（会場）河津委員長、飯島副委員長、井上委員、藤田委員、飯本委員

配布資料：

議事次第（第24回）

参加者名簿

座席配置図

資料1 第23回富岡町除染検証委員会議事録

資料2 富岡町における除染の進捗状況について

資料3 前回検証委員会までの懸案事項に係るフォローアップ状況

資料4-1 特定復興再生拠点区域内および外縁位置図

資料4-2 特定復興再生拠点区域における線拠点の放射線量について

資料5 富岡町除染検証委員会スケジュールについて

※検証委員会に先立ち、現地調査を実施（令和4年11月29日（火）9：30～11：30）

○町長あいさつ

○委員長あいさつ

○議事：

1. 第23回議事内容の確認について（資料1）

（ア）事前に委員、オブザーバーに送付して確認頂いているため説明は省略。

2. 富岡町における除染の進捗状況について（資料2）

（ア）環境省から、資料2に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（井上委員）7ページの宅地について、全体的に下がっているのはいいと思うのだが、局所的に高いところは無いと考えて良いのか。

⇒（環境省）特別高いところは無いのですが、除染前には4  $\mu$ Sv/hを超えている部分がありました。現状除染後についてはそういった地点はありません。ただ、ホットスポットのような部分がある後のモニタリングなどで発見されたりしますので、そのような場合にはきちんとフォローアップで対応をしております。

⇒（井上委員）今後もそういった部分が見つかった場合には、フォローアップで対応するかと考えてよいか。

⇒（環境省）今後もそういった場合は対応します。

- ② (飯本委員) 9ページの森林のところを確認だが、この森林が生活圏から20mのところというイメージで正しいか。
- ⇒ (環境省) はい、そのとおりです。
- ⇒ (飯本委員) 森林の除染は、ステップがあると理解している。最初は表面の落ち葉を中心に取って、次に5cmの部分、さらに5cmの部分というのはあるのか。そこまでは行かないのか。
- ⇒ (環境省) おっしゃる通りで、まずは堆積物除去を中心に除染させていただいて、その後測定した結果、線量が高いといった場合にはまずは5cm除染させていただいています。
- ⇒ (飯本委員) そこまでがステップになっているということか。
- ⇒ (環境省) ステップといいますか、フォローアップという意味です。
- ⇒ (飯本委員) 表面のところだけ取ったものと、5cmをフォローアップで取ったものが混ざった形でグラフになっているという理解でよいか。生活圏から20mなので、さらに奥の影響を受けながらのデータということか。
- ⇒ (環境省) はい。
- ③ (飯本委員) 例えば、9ページの黄色のグラフは除染前で、右側の方が3.6~4.0  $\mu$ Sv/hのところにあるものが実際にはどのあたりで出ているのか。中央値として32%低減と書いてあるが、もともと高いところがどのあたりところに出るのかという傾向は分かっているのか。高いのはフォローアップも行っているのだろうと想像するが。
- ⇒ (環境省) この棒グラフで、今どこかは申し上げられません。
- ⇒ (飯本委員) 1対1では見られないということか。全体がずれているのではなくて、恐らく高いのが下に落ちていっているのではないかと思う。そうすると私の理解なのだが、高いのをどうやって落とすかに目が行くのだと思う。表面だけ取って様子を見てフォローアップをするというステップがもしかしたら二度手間になっている可能性が極めて高いわけで、今の除染の仕組みで動かしているわけだが、考えどころがあるのではないかと思う。この後の作戦を立てる上でその傾向を見ておくのが良いのではないか。
- ⇒ (環境省) 確かに堆積物除去をまず中心にやらせていただいて、その結果として線量が高いところの対応をしているところです。
- ⇒ (飯本委員) つまり、宅地での除染の効果の出方と森林での効果の出方が決定的に違わず。森林では混ざった形で下に下がっていくのでその分析を上手にやりながら効果的な除染のやり方が考えられるのでないかと思っただけのコメントである。
- ④ (藤田委員) 7ページの宅地の除染の方で、まだ高いところはフォローアップされるとのことだが、来年の3月に解除された後でもフォローアップされる予定なのか。それから、

4ページで全体を見ると除染前と除染後で確かにレベルは下がっているのだが、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以下はほんの一ブロックだけで、残りのところは年間 $1\text{mSv}$ を超えているという  
ことで、これで住民の方は納得されているのか。この2点を伺いたい。

⇒（環境省）一点目ですが、来年春に避難指示解除になっても、線量が高いところが見つかればフォローアップしていきたいと思います。もう一点の線量に関してのご指摘は、国としては長期的な目標としての $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 、あるいは年間 $1\text{mSv}$ についてはきちんと達成していくという方針に変わりはないのですが、おっしゃるとおり除染の中で場所によっては除染の行為だけでは下げきれないところもございます。その点は、すべての地権者の方や住民の方々にご納得いただけるかという、中にはそういったご指摘をいただくこともあるかと思えます。一つ一つ丁寧にご説明して、ご理解いただけるよう進めて行きます。

⇒（藤田委員）先ほどの見学の際に、除染をした後でも意見がある場合にはそれを受け取るリスクコミュニケーションのセンターみたいなものを設置されているということの小耳に挟んだのだが、コミュニケーション自体の制度は福島県全体に対して行われるのか。

⇒（環境省）制度と言いますか、線量について懸念がある場合には、環境省の方で丁寧にお話をお伺いしつつ、一部環境省で委託している推進員の方が個別に情報をお伺いして、気がかりがある場合にはどんな対応ができるのか、どのような状況かを説明させていただくことを富岡町に限らず実施しています。環境省では福島市の方にも環境再生課があり、そこにもリスクコミュニケーションの専門家がいるのでお力を借りたり、町や大学のご支援を得ながら、例えば個人被爆の線量を見ながら除染していくような取組をするということを町でされているところもあったり。JAEAにもご協力をいただいています。

⑤（藤田委員）その辺の情報は住民の方にある程度徹底されていると理解してよろしいか。

⇒（環境省）環境省としては、除染やフォローアップをしっかりやっていくことや、リスクコミュニケーションということで言えばさまざまな場面で周知をしています。

⇒（河津委員長）相談員支援センターが住民に対して説明する体制を整えている。富岡町でも長崎大からの協力を得ているはずである。一朝一夕でできるものではなく長期的な話なので、是非こういったものを活用していただきたい。

⑥（飯島委員）宅地のまだ高めの線量率が残っているところについて、その原因がわかっているかどうか。というのも11ページの1cmのところを見ると宅地は93%低減となっているので、宅地内の線源はきっちり低減できているのではないか。それでもやはり高い線量率が残っているのは、どこにその線源があるのか、それを下げられる見込みがあるのか、それをきちんと分析した上で住民の方々に的確にお伝えするのがよいと思うが、高い線量率が出ているところの線源の分析というのは個々にされているのか。

⇒（環境省）フォローアップで除染させていただく場合は、1mと1cmの線量を比べてみて、

直下の影響なのか周辺の影響なのかを見ながら除染の方法を検討させていただいています。土地によって状況がさまざまですので、それに合わせてきちんと対応していません。

⇒（飯島委員）是非そういった分析をしっかりとやっていただいて、フォローアップをやるにしても有効なフォローアップになるように考えながらやっていただき、そういった情報も住民の方に伝えながらやると理解も進むのではないかと。

⑦（河津委員長）ヒストグラムを見てもまだ高いところがある。宅地であれば $1\mu\text{Sv/h}$ を超えて $2\mu\text{Sv/h}$ 弱のところや、農地であれば $2\mu\text{Sv/h}$ を超えているところなど局地的に高いところは把握していると考えても良いのか。

⇒（環境省）我々の方で測定したデータで一定以上高いところは環境省の方できちんと対応したいと思います。データそのものは環境省の方で測定しており、除染後のモニタリングであるとか事後のモニタリングであるとかありますので、もしも高いところがあれば対応していきます。

⇒（河津委員長）農地などでは、 $2\sim 2.3\mu\text{Sv/h}$ くらいのところがあるが、こういったところはすでに把握されているのか。場所は特定できるのか。

⇒（環境省）モニタリングした地点はわかっています。

⇒（河津委員長）その後の除染の対策は考えているのか。

⇒（環境省）除染した結果でその線量になっていますので、それ以上の対応ができるのかというのは場所によってはできるとは思いますし、フォローアップが必要なところは対応していきます。

⇒（河津委員長）今日の午前中の話もそうだが局所的な部分が多い。このヒストグラムの元々のデータというのは、宅地であれば一か所ではなく何点か取ってやっているわけで、農地もしかり。その平均値で2.いくつあるということは、もっと高いところがあるはずである。

⇒（環境省）このデータ自体はN数でプロットしていますので、このデータより高い測定値はございません。

⑧（井上委員）午前中の現地調査時に事業者が地図に線量を落としたものが掲示されていたが、それを見ると高いところで $4\mu\text{Sv/h}$ とか $6\mu\text{Sv/h}$ とかあった。その値はここに反映されているのか。

⇒（環境省）受注者が除染前に独自で測定したデータのようにして、このデータは環境省の方で取っている除染前と除染後のモニタリングデータなので、データとしては入っていません。あのマップは、まだ解体ができていなくて除染が済んでいない場所があるので、受注者が作業員に注意喚起を促すために貼っていたものでして、私共がこちらでやっているモニタリングの測定とは違うものです。情報の共有はされておらず、目的が違うものなので、把握はしておりません。いずれにせよ除染が必要なところは、

我々の方法でモニタリングを進めさせていただいて、その結果除染前と除染後のデータとして取っております。

⇒ (井上委員) 現実問題、測定方法はどうかという問題はあるかもしれないが、ここのヒストグラムに出ている値よりかなり高かった。こういったところもあったということは事実なので、情報共有して本当に高ければ下げる努力をしていただく必要があると思う。

⇒ (環境省) もしその情報が有効なのであれば我々の方でも確認しようと思います。基本的には除染前のデータであるということです。

⇒ (河津委員長) たぶん除染前ではないかという気がするが、ただあの数字が出ているという確認はすべきだと思う。高い数字がああいったところに掲示されているのが、今はどうなのだろうという発想が環境省には必要。

⇒ (環境省) 受注者さんが、情報として出しているから、我々のデータと照らし合わせて状況の方は把握しておきます。

⑨ (飯本委員) 4ページの除染前と最新のマップだが、真ん中あたりに線量の空白地帯があるのはどういったことか。

⇒ (富岡町・企画課長) 白く抜けているところは、位置からすると、山で20mより奥まったところなので、測定していないのだと思います。

⇒ (河津委員長) 空白地というのは入り込めないのか。

⇒ (環境省) 20mよりもさらに奥の森だとすると、そもそも入っていけないと思います。

⑩ (富岡町・竹原副町長) 5ページと11ページを見ていただくと1mと1cmの比較になるのですが、農地については1mよりも1cmの方の線量が低くなっています。1個、2個のデータならばよいのですが、ベースが1,355点なのでそれを平均すると1cmの方が低くなるというのはどういうことなのか1点です。もう一点は、宅地と道路については1mと1cmの差が除染前でもものすごく大きい。例えば宅地は、1mであれば $1.73 \mu\text{Sv/h}$ と1cmは $5.73 \mu\text{Sv/h}$ ということから、私が思うのに直接の影響が地面からきているのだろうと。一方農地と森林では1cmと1mでほとんど変化がないことから、下からではなく周りの影響を受けているのではないか。そういうことを考えると除染のしかたについて、森林などは下だけではダメなのではないかと思うので、その辺もご検討いただければなと思うところです。

⇒ (環境省) 農地については除染後1mで $0.57 \mu\text{Sv/h}$ 、1cmは $0.55 \mu\text{Sv/h}$ ということで、高い低いと言えるほどの精度があるかということ、 $0.02 \mu\text{Sv/h}$ という差を説明できるような知見はなく、だいたい同じくらいと言えるのではないかと考えています。また、全体として周囲の影響が大きい場所があるかもしれないというのは、確かにそういった箇所もあるのではないかと考えます。そういうことも踏まえ、我々も生活圏の線量低減という観点で森林であれば20m範囲で除染をするといったことで進めさせていただ

ています。

⇒(藤田委員)1cmは、コリメーター無しで測定しているから影響が出ているのではないか。コリメーターありで測定すれば情報が正確になるのではないかという気がする。

⇒(環境省)資料の1cmの値はコリメーター無しで測定したデータですが、コリメーター有りで測定した地点もあります。

⑪(富岡町・竹原副町長)先ほど飯本先生から除染には場所々によって適切なやり方があるのではないかというご指摘がありましたが、正に私もその話をさせていただきました。宅地については地面からの影響が1mに影響するということは、それは目的として地面をはぎ取ればある程度下がります。ただ、森林については下をはぎ取ってもダメなんじゃないか周りの枝や幹の影響を見ないといけない。まさに先生の言われたことを今後活用して行っていただきたい。

⑫(富岡町・高野副町長)先ほど井上委員の方から、 $4\mu\text{Sv/h}$ 、 $5\mu\text{Sv/h}$ 、 $6\mu\text{Sv/h}$ といった数字が出たところを把握すべきだというご指摘でしたが、環境省さんの方が情報の共有をしていないとか決して見てみないふりをしないでいただきたい。これについては根っこを取ってもらうことを業者さんと情報共有していただいて対応をお願いしたいと思います。

⇒(環境省)我々も見て見ぬふりをするつもりはなく、受注者が独自にとったデータであっても参考になるものは参考にしたいと思いますし、我々のデータと比較して、対応していきたいと思います。

⑬(飯島委員)森林などは枝葉から放射線が来ているのではないかという話があったが、JAEAの調査では森林でも放射線のほとんどは地面からきている。地上に生えている木の枝から来る放射線はほとんどない。10年経った今でも地面からきているというのは明らかになっている。では何故これだけ差があるかという、森林は地面の線源を取り切れていない。11ページのグラフがまさにそれを示していて、宅地や農地は地面に線源があってそれがきちんと取れている。それが空間線量率の低減にも寄与している。森林のところを見ていただくと分かるように森林は足元が取り切れていない。他のところから見たらあきらかに低減率が低い。それが森林の線量率が減らない原因であり、農地や道路の線量率が下がり切っていないのも、おそらく森林に近いところが空間線量率として残ってしまっているのではないかと思う。ですので、森林のところをどうするのかということが重要な話で、枝を取るというよりは足元の土をどれだけきちんと取れるか、それ以上取れないのであれば覆土して遮蔽するなど他の方法を考えて線量率を下げた方が良いのではないか。そういうかたちで作戦を考えた方が良いのではないかと思う。線源がどこにあるのか、それにどう対処するのか、剥ぐばかりではなく、放射線量を下げるにはどういう方法が一番いいのかを良く考えていただいて、住民の方ともコミュニケーションを取って作戦を考えていただくのが一番いいのではないか。

⇒ (河津委員長) データ的にはJAEAでもしっかり持っているのですが、そこは示した方が良いのではないかと。事故当初は葉や幹が高くてその影響が強かったのだが、10年経って今はそういったところからは来ていないことがデータ的にもわかってきた。リスコミでもそういうものを使いながら住民の人に分かってもらう。

—休憩—

#### 4. 特定復興再生拠点区域における線拠点の放射線量について (資料4-1・4-2)

(ア) 環境省から資料4-1・富岡町から資料4-2に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

① (河津委員長) 今日回った線拠点は、未除染なのか、それとも一回くらいは除染を行ったのか。

⇒ (環境省) 点拠点と線拠点そのものの除染は、やっている部分も多くあるのですが、今日回った地図上で黄色や赤になっているところは、墓地は除染していますが、道路は未除染です。一方で、点拠点や線拠点の線量を低減するために除染する外縁の場所はまだまだほとんど手が付けられておりません。

⇒ (飯本委員) 外縁除染範囲の現時点の同意取得率はどのくらいなのか。

⇒ (環境省) すべての箇所ですべての箇所に入れていないわけでは無いのですが、10月時点で割合としては85.5%、面積としては70%くらいです。

⇒ (河津委員長) 歩行サーベイの赤いところの線量率はどれくらいあるのか。

⇒ (富岡町) 3.46  $\mu$  Sv/hが歩行サーベイの結果で最も高い線量率です。

⇒ (河津委員長) 右側・左側両方測定しているのか。

⇒ (富岡町) 両側やっていますが、片側が低く片側が高いところもあります。

⇒ (河津委員長) 予定ではどのくらいかかりそうか。

⇒ (環境省) 外縁に関しては順番に着手していくということで、すぐには予定を申し上げるのは難しいのですが、まとめて進めるのか、一か所一か所バラバラに進めて行くかということもあり、町ともどのように進めていくかを相談している状況です。

⇒ (河津委員長) いずれにせよ、すぐできるという話ではないということか。

⇒ (飯本委員) 外縁除染範囲部分の農地や森林・宅地の割合を整理しつつという手順だと思うが、どのくらいの割合なのか教えてほしい。

⇒ (環境省) 整理はできています。すぐにはわからないので次回までに用意しておきます。

⇒ (井上委員) 外縁除染範囲というのは墓地にアクセスするために除染するのか。

⇒ (環境省) 外縁というのではなく、線拠点到何故なっているかという意味で良いでしょうか。

⇒ (復興庁) 特定復興再生拠点区域は面のところに加えて、墓地や集会場などを点拠点としており、居住はしないのですが人が集まることができる場所として拠点区域の対象にしています。そこへのアクセス道路を線拠点としており、ここでいうと墓地に行け

るようにするための道路を線拠点としています。他にも集会場がありますが、同様の考え方でアクセスすることができるものとして、点・線拠点自体は解除になりますが、点・線拠点外縁の住宅や宅地を解除するわけではなく、道路と集会場・墓地に自由に行けるといっただけであって、居住はできるわけではないといった状況です。

⇒ (井上委員) そうすると白地の部分を除染するのは数年後になるのか。

⇒ (復興庁) 昨年、政府において方針が決まっております、白地地区に帰還を希望される方がいらっしゃった場合には、何回か意向確認をしながら希望される方をできるだけ早くご帰還できるように除染して解除するという事になっています。これまでの面的な進め方ではどうしても時間がかかってしまうということで、戻りたいという方の希望に応えながら順番に進めていく予定です。富岡町の場合、仮置き場もありますので、どのように進めて行くのかという点もありますが、帰還困難区域全体の解除について、いろいろな視点・観点から検討を重ねていくところであります。

⇒ (井上委員) 外縁だけ除染して白地のところがずっと遅れるのであれば、せっかく除染したのに再汚染して再び除染しなくてはならないことになるのではないかとこのことを懸念する。

⇒ (復興庁) 帰還のご意向があつて手を挙げていただければ、早ければ2024年度から除染を開始します。特に富岡町の状況から見ると道路沿線にご自宅が多いので、そういった方に座談会を通じながらご帰還の意向確認を町と一緒にやっておりますが、比較的関心が高く帰還を希望する方もいらっしゃいますので、ポツンポツンとまだらではなく生活圏含めてまとまりのある集落で取組みを進めていくことになると思います。そういったことから点・線拠点からもすごく時間が開いてしまうことはなく、間をあけない形で取組みは進んでいくと思います。

⇒ (飯島委員) 外縁にある農地や宅地、ここを解除する時にはまた新たためて除染することなのか。今回外縁の範囲にある農地や宅地については、除染はするが解除はされないと思うが、解除された時に、フォローアップが必要な場合あらためて除染はするのか。

⇒ (復興庁) はい、そうです。

⇒ (飯島委員) 今回の農地や宅地のところの除染というのは、その場所の線量率を下げるのが目的ではなく隣接する拠点区域の線量率を下げるのが目的だと思うが、そうすると農地や宅地の除染がちゃんとできているかの確認は、本来の農地除染・宅地除染と違うやり方をするのか。

⇒ (環境省) 実際除染する際に他のところと違う方法で行うことは考えておらず、基本的には農地であれば農地の除染、同様の対応をしていく事になっています。突き詰めれば目的は線拠点であれば線拠点の線量低減ではありますが、その後もう一度ゼロからどうこうするのかとか、関係人の方に説明する時にどうぞ理解いただくのかということではありますが、区別は付けずに行っていきます。

⇒ (飯島委員) この出っ張っている農地なんかだと、本来この農地の線量率を下げようと思えば周りを未除染の森林に囲まれていたら森林の林縁部もやらないと、恐らく農地の線量率は下がらない。でも今回はそこまでやるわけではないので、農地の線量率は

下がり切らないと思う。周りをやらないで農地の線量率を下げようと思うと余分に剥いでしまうというような、今までと同じ管理のしかたをしていると発生してしまう可能性がある。隣接しているところも別の管理のしかたがあるのか、別の管理をするのであれば、解除する時にもう一度改めて解除するための管理方法で除染をしないと利用する農地・利用する宅地としての除染目標に達成しないと思う。違う目的の除染を行うわけなので、管理のしかたを別々にして解除する時には解除のための除染をやっていただいた方が良いのかなと感じた。除染のメニューを変えるのではなく、除染の目的が達成されたかどうかを測る管理方法をきちんと変えた方が良いのではないかな。今の段階でまだ決まってないかな。

- ⇒ (環境省) 外縁のさらに外側を除染しているかと言われたら、基本的にはそのようなことはやっていない状況です。ご指摘頂いた通り、除染のメニューとしては同じものですが、外縁であってもその線量が高ければフォローアップしなければならないのですが、外縁周りの拠点外区域なのでそこが避難指示解除になるかは、まだ制度設計の段階なので私からは申し上げられませんが、線量が高ければフォローアップしなければならないと考えています。
- ⇒ (復興庁) 今回の拠点区域については、5cmの剥ぎ取りでは十分に落ち切らない時は、プラス10cmと段階的にやりながら、後は丁寧な対応をえています。外縁除染については明らかに道路に影響を受けるところは別として、一筆が大きくて遠くからの影響がほぼほぼ考えにくいだろうという区域については除染をしています。解除となった場合には生活する・農地として使うにあたって線量が十分下がり切っていない、さらに外側の森林からの影響もあるとなればちゃんと見ないといけないとなりますので、その管理という言葉の定義は、環境省としてもどういう管理の仕方かということ、先生方が求めている管理の方法にもよりますが、そのような形になると思います。
- ⇒ (藤田委員) 今回の特定復興再生拠点区域は、線拠点・面拠点を入れて、帰還困難区域全体に対してどのくらいの割合で除染をすることになるのか。
- ⇒ (富岡町・企画課長) 具体的な数字は今持っていないのですが、今回の外縁除染の範囲に加え、仮置き場部分では表面をはいでいますので一定程度線量が下がっていると考えますと、完全な未除染のエリアは恐らく120haくらい残るかと思っています。白地地区は森林込みで460haですが、除染対象となっているエリアで未除染エリアはこのくらいです。帰還困難区域は850ha、面拠点のエリアは390ha、白地が460haあるわけですが内3分の1が山で、残りは水田と宅地がほとんどです。外縁除染が済んだところを引いていくとこれから取り組まないといけない部分が120haということなんです。
- ⇒ (復興庁) 仮置き場の面積が大きいことが影響していると思います。
- ⇒ (藤田委員) 帰還困難地域のうちかなりの部分は除染できるということは大きなアピールポイントなので明確にして、実際にできた時点ではいろんなところに発表してほしいと思う。
- ⇒ (富岡町・高野副町長) 仮置き場のところには削り取りはやっているが覆土まではやっていないとか完全な除染とイコールではないというところで、一概に同じということではありませんが、まったく手付かずのところは120haということなんです。

⇒ (復興庁) 仮置き場をこれから返地する際にきれいにしますので、それがされれば今みたいな数値になります。利用中の仮置き場はまだ未着手で、これからやる必要がありますので、そういうことを副町長はおっしゃったのだと思います。

#### 5. 富岡町除染検証委員会スケジュールについて (資料5)

(ア) 事務局から資料5に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

- ⇒ (井上委員) 次回に報告書の原案が出てきたものに対してコメントをして、訂正されたものをチェックするというのはどのようになるのか。
- ⇒ (富岡町) 1月の中旬ごろに次の委員会を開催して2~3週間後くらいに完成させて、委員長から町長に提出するという予定でいます。
- ⇒ (井上委員) 案ができて、やり取りに時間がかかると思う。
- ⇒ (富岡町) 一番いいのは、1月中旬開催する前に事前にお送りしたいと思いますので、目を通していただければと思います。
- ⇒ (河津委員長) そこはお願いしたい。最終報告をする前に事前に協議しながらできればと思う。
- ⇒ (富岡町・企画課長) 避難解除が来年の春目標で目指しております。残り3~4か月ということになってきますが、解除要件が3つほどあります。1つは年間20mSv以下であることを確認する。それから地域の社会インフラが整っていること、最後に住民の理解が整っていることとなっています。11月25日~27日にかけて町政懇談会で住民の方々に現状をお伝えしました。その際には環境省さんも同席していただき除染に関するご要望についてもお話があったところでございます。その際に、解除については前回平成29年度の時には、まだ早かろうというご意見と早く解除してくれという双方のご意見がありましたが、計画を出した時に令和5年度の解除を目指しますと言ったこともあり、解除の時期について異論はありませんでした。ある程度住民も理解していただけているという状況であれば、線量の低減という話になります。環境省さんからのデータ、歩行モニタリングのデータを見ていただいたところ拠点区域以外にあるいわゆる線拠点の区域ではまだ赤い部分があったということで、こちらについては除染を実施していくこととなりますが、全体的には年間20mSvを下回っていることを確認していると考えております。委員の皆さまもその認識であれば、解除に向けて国との協議を進めたいと思っております。
- ⇒ (河津委員長) 来年の解除に向けての話があったが、除染等により特定復興再生拠点区域内は委員の皆様も年間20mSv以下であるというのは共通認識だと思う。一方で住民からすると決してそれだから良いという話ではないと思う。そのあたりは検証委員会の中でも議論したいと思っている。要件については満たしているというのは委員の皆さんも理解していると思うが、もっと下げたいというところはあるので、環境省にはその辺はよろしくやっていただければと思う。
- ⇒ (井上委員) 帰ってこられる方に個人線量計は付けてもらっていて、その被爆線量は町の方で把握されているのか。
- ⇒ (富岡町・健康づくり課長) 準備宿泊されている方に線量計を持っていただいております。

すが、基本的には持ったままずっといただいているので、回収作業についてはは  
まだ終わっていません。こちらについては皆さんにお越しいただいて回収後結果を確  
認しようと考えております。

⇒（井上委員）それはキチッとされて示された方が良い。

⇒（河津委員長）来春の解除に向けて委員と協力しながら、関係機関の皆さんの協力も得  
ながら進めていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

以上